

# 苦情件数及び内容

令和5年9月30日

年月 項目	令和4年度(9月末)		令和5年度(9月末)	
	件数	主な内容	7	主な内容
危険運転等	20 ( 95.2% )	・煽り行為 ( 8 ) ・急な割り込み・追越し ( 7 ) ・速度超過 ( 2 ) ・幅寄せ ( 0 ) ・蛇行運転 ( 1 ) ・信号無視 ( 0 ) ・急ブレーキ ( 0 ) ・その他 ( 2 )	23 ( 88.5% )	・煽り行為 ( 9 ) ・急な割り込み・追越し ( 8 ) ・速度超過 ( 3 ) ・幅寄せ ( 1 ) ・蛇行運転 ( 0 ) ・信号無視 ( 1 ) ・急ブレーキ ( 0 ) ・その他 ( 1 )
宅配関係等	0 ( 0.0% )		1 ( 3.8% )	・対応不満 ( 1 )
引越関係等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
違法駐車等	1 ( 4.8% )	・迷惑駐車 ( 1 )	0 ( 0.0% )	
労働条件等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
無許可営業等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
環境問題等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
不正改造等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
運賃等	0 ( 0.0% )		0 ( 0.0% )	
その他	0 ( 0.0% )		2 ( 7.7% )	・運転者の対応不満 ( 1 ) ・不安定な走行 ( 1 )
合計 ※ ( )は構成比	21 ( 100% )		26 ( 100% )	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和4年度	4	3	5	3	2	4	6	8	1	3	4	5	48

## 苦 情 ( 9 月 )

電 話	危険運転等 (急な割り込み)	2 1 日
内 容	<p>本日の午前4時頃、名取市増田付近国道4号上り線の片側2車線と右折車線のある交差点で、信号待ちで私が第2車線の先頭で停止中、青信号になり走り出したところ、右折車線に停まっていた「〇〇」会社のナンバー「△△」の4t車が、突然、第2車線に車線を変え、割り込んで来た。ブレーキをかけ回避したが危険だったので注意して欲しい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「当該運転者に確認したところ、道を間違えてしまい、そのような運転をしたようです。ですが、右折車線に入ったのであればそのまま右折してUターンしてから戻るなど、他の車両に迷惑を掛けないようにすべきでした。今回のことについては、全ドライバーに指導して再発防止に努めます。大変申し訳ございませんでした。」との回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (煽り行為)	2 9 日
内 容	<p>本日の午前10時頃、秋田県横手市の十文字付近の国道13号線を前車に続き時速約50キロで走行中、後続の「〇〇」会社のナンバー「△△」の大型トラックがクラクションを鳴らしながら前方を確認するかのようにはみ出し蛇行運転の煽り行為を受けました。 大変嫌な思いをしたので協会から注意して下さい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「運転手に確認したところ、通報の行為はあったようです。理由は先頭車両が時速45キロ未満で走行しており、後続の車両数台が詰まりながら走行していたので、もう少し速度を上げてほしいためクラクションを鳴らしたようです。また、後続の乗用車が前方を確認するため少しはみ出したのを見て運転手も同様な行為をしたようです。いずれにせよ、クラクションを鳴らしたりはみ出し蛇行運転は煽り行為とみられますので、運転手には厳しく注意しました。また、次回の会議時に全ドライバーに指導して再発防止に努めます。大変すみませんでした。」との回答あり。</p>	